

●健康経営優良法人2023認定事業所の取組事例③

	<h2 style="text-align: center;">取 組 事 例</h2> <p style="text-align: center;">～ 北海道内の健康経営優良法人2023（ホワイト500・ブライツ500含む）11社のインタビュー結果を集計（令和5年4月～5月） ～</p>
<p>●健康経営に取り組んだきっかけ</p>	<ul style="list-style-type: none">・“社員が健康で元気に長く働いてもらうことは会社の務め”という社長の一声で健康経営の取り組みを開始した（多数）・社内で大病を患った社員が続き、社員の健康管理も重要とのことで社長からのトップダウンで取り組みが始まった（建設業）・離職率の高さ、SDGsの取り組みの一環として（設計施工業）・人材採用でのアピール、商売上の公共事業等における入札加点、など（設計施工業・建設業・運送業）・企業体質の改善、社員の質的向上、企業イメージの向上など（運送業ほか多数）・明治安田生命を始めとした生保会社や損保会社等からの推奨（多数）
<p>●貴社の健康経営の特色</p>	<ul style="list-style-type: none">・認定だけが目的になると長続きしないので、“社員が第一の考え方で本来の健康経営を実践する”という方針を事前に固めたこと（自動車関連）・労働安全衛生面で従前から取り組んできたことによるノウハウ蓄積や社員の健康意識の高さ（製造業・運送業）・健診完全実施、特定保健指導の積極的な受診受け入れ、産業医等による健康相談体制、など（製造業・設備工事業）・代表者自らが各種セミナーでの講師やSNSを活用した外部への啓発発信を継続的に強化している（建設業）・インフルエンザワクチン接種負担、付加健診・再検査費用会社負担、人間ドック一定額補助、禁煙外来自己負担補助、など（多数）・社内サークル活動補助、フィットネスクラブ法人契約、タニタ社から総菜自販機を試験的導入、コロナワクチン接種休暇、など（多数）・女性ドライバーが増加したことによる環境整備と規程・ルール作り、女性付加健診の補助、積極的な障害者雇用（運送業）

●健康経営優良法人2023認定事業所の取組事例③

	<p style="text-align: center;">取 組 事 例</p> <p style="text-align: center;">～ 北海道内の健康経営優良法人2023（ホワイト500・ブライツ500含む）11社のインタビュー結果を集計（令和5年4月～5月） ～</p>
<p>●健康経営に取り組んだ効果</p>	<ul style="list-style-type: none">・認定取得による社外からの反響が多く、商売上で良い影響が出ている（製造業・運送業）・認定企業と知って入社する中途社員が増加した、人材採用面で採用しやすくなった（運送業・電気工事業・設計施工業・自動車関連）・社内のコミュニケーション・モチベーションが確実に向上し、新陳代謝も進み社員の質も向上した（運送業）・健診受診率、特定保健指導実施率、再検査受診率などが格段に上昇した（設備工事業・システム関連）・株主総会で認定取得を報告したところ株主から賛意を多数示されステークホルダーからの理解が得られた（設計施工業）・喫煙者が大幅に減少するなど、社内の健康意識が向上している（製造業・設計施工業）・長時間超過勤務者が激減した（製造業・運送業）
<p>●今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none">・ブライツ500、ホワイト500の認定取得（製造業・設計施工業・運送業・建設業・自動車関連）・社内への周知・認知度不足、健康経営に対する社内の一体感が不足、経営陣と社員間で温度差（建設業・電気工事業・運送業）・社外へのアピール発信強化、ステークホルダーに対する健康経営の普及（運送業・電気工事業・建設業）・健診受診率、特定保健指導実施率、再検査受診率などの実績の向上（建設業・運送業・設計施工業・自動車関連）・健康経営の取り組みによる実効果創出、社員個々の体の健康・心の健康実現、社員の健康意識のさらなる向上（運送業・運送業）・長期間労働（残業）、喫煙対策等の取組強化、ストレスチェック実施などの未着手認定項目の実施（運送業・建設業・自動車関連）



苦重建設株式会社

所在地 〒053-0814
 苫小牧市字糸井70番地
創立 1961(昭和36)年3月
事業内容 建設業・土木工事業
従業員数 40名



重機もマスクを着用し啓発！ 社員一丸で健康プランに取り組んでいます

特定保健指導の利用について、工夫していること、利用して良かったこと

●対象者に特定保健指導について前もって説明し、長く動いてもらい健康な人生を歩んでほしいので受けてもらうよう伝えていきます。ウォーキングなど1人では長続きせず生活習慣の改善が難しかった社員も、定期的、継続的な指導により健康づくりに前向きに取り組むようになりました。

健診で再検査が必要になった方への対応

- 毎月選んでいる給与明細書と一緒に、「再検査結果報告書記入用紙」を同封することで、本人へ再検査を受けて結果を会社に報告するよう促しを行っています。
- また、各現場の現場代理人にも診断結果は伏せつつ再検査が必要な職員の名前を伝え、勤務中でも再検査を受診しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいます。

「健康プラン」の取り組み・工夫

生活習慣改善の推進▶特定保健指導の積極的活用。自販機にトクホ飲料などの健康に関する飲料を追加して、健康意識の向上を図っています。

運動の推進▶毎朝礼拝。本社、各現場共に必ずラジオ体操を実施しています。

喫煙対策▶本社屋内全面禁煙。喫煙は屋外のプレハブを利用し、中に入れるのは2名迄で、3分以内に出なければならぬルールを徹底しています。

メンタルヘルス対策▶衛生管理者が、社会福祉士と産業カウンセラーの資格を取得しており、社内に相談窓口、社外でも電話相談できる窓口を設け、周知を図っています。毎月、安全衛生委員会を本社にて開催しており、工事の進捗報告だけでなく、現場勤務でメンタルヘルスケアが必要な職員の有無を確認し合っています。

●全てにおいて、周知徹底を図ると共に、大事なことは経営者から直接メッセージとして伝えてもらっています。



喫煙対策

- 本社屋内全面禁煙とし、受動喫煙対策を行なっています。
- 本社敷地内に喫煙エリアを設置し、喫煙時はこのエリアにおいて、一定の間隔を空けて利用することとしています。また、雨天用として喫煙用プレハブがありますが、中に入れるのは2名までとし、3分以内に出なければならぬウルトラマンルールを設け、徹底しています。
- 本社敷地内にある社員寮は、強制換気機能が付いた仕切りがある喫煙スペース以外は禁煙としており、喫煙しにくい環境づくりを行っています。



感染症対策

- 北海道スタイル安全宣言を行っており、北海道の基準に沿った予防対策に努めています。
- 本社も現場事務所も飲食以外はマスク着用を義務付けています。
- 全社員に向けて不織布マスクを1箱ずつ配布しました。
- 来客用玄関、職員用玄関ともに出入りにアルコール消毒液とサーマルカメラ(非接触型体温計)を設置しています。
- 来客との打ち合わせをする応接室、社員の打ち合わせ室、対面になる席にアクリルパーテーションを設置しています。
- 会社独自の新型コロナウイルス対策スローガンを規定し、朝礼時に唱和しています。
- 感染対策の取り組みを本社横に立て看板で設置して国道を走る車に意識啓発をしています。
- 本社敷地内にある重機に白色防災シートでマスク状にして重機にとりつけ、「マスクつければ」と看板を国道に向け設置し、マスク着用を啓発しています。
- 上記の内容をホームページ上で掲載しています。
- 換気機器の24時間自動と定期的に窓を開けています。
- 季節ごとに社長直筆で社員各家庭へ感染症対策の取り組みへの感謝と継続依頼の絵葉書を送付しています。



メンタルヘルス対策

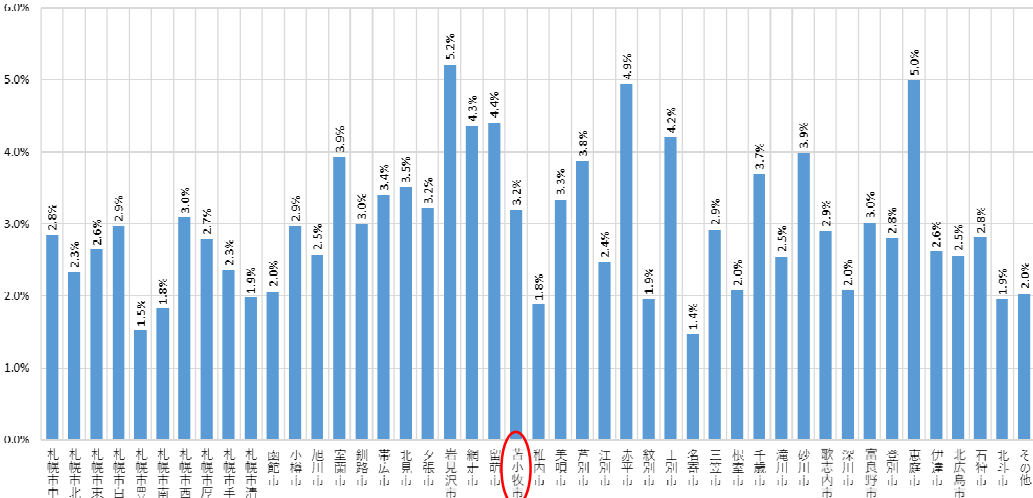
- 衛生管理者が、社会福祉士と産業カウンセラーの資格を取得しており、社内に相談窓口、社外でも電話相談できる窓口を設け、周知を図っています。
- 毎月、安全衛生委員会を本社にて開催しており、工事の進捗報告だけでなく、現場勤務でメンタルヘルスケアが必要な職員の有無を確認し合っています。
- 年数回行っていた工事部会議を新型コロナウイルス感染拡大を受けてWEB会議(Zoom)で毎月行うようになったことから、この会議内においても、体調不良者がいないか確認を行っています。
- 入社時と適宜「安全力・健全力」という適性検査を実施しており、「健全力」でメンタル不調の可能性が割り出せることから、個別面談を行うようになっています。
- 有給休暇の年間5日以上取得を促しており、達成しています。
- 港まつりに参加後、関連会社とバーベキューを開催し、社内外の懇親を図っています。

アピールポイント

- 古くから社員寮、そして宿泊現場には調理スタッフを外注で常駐しており、健康な食事を摂れるよう配慮しています。
- 大手スーパーゼネコンの協力会としてもお仕事をさせていただいているので、感染症対策についても大手の取り組みを参考に迅速に行っております。
- 重機にマスクで意識啓発は地元のメディアに多く取り上げていただきました。
- 産休育休などの取り組み発表を2018日本女性会議苫小牧大会のワークライフバランス分科会で発表してから、翌年苫小牧市ワークライフバランス企業表彰を受賞しました。本社残業ほぼゼロ社風などの取り組みや、中小企業ならではの個別案件への柔軟な対応が評価いただいております。



協会けんぽ北海道支部の健康事業所宣言 宣言事業所内訳 (2023年8月10日)



95社/3011社 苫小牧市内

1. 健康経営に取り組む背景
2. 健康経営とは・・・
3. 健康経営の推進（攻めの健康経営・守りの健康経営）
4. 健康経営優良法人2023認定事業所の取組事例
- 5. 協会けんぽの健康事業所宣言**
6. 最後に・・・

● 協会けんぽ北海道支部の“健康事業所宣言”①

“健康事業所宣言” から始める “健康経営®”

そろそろ「健康経営®」を始めたい事業所の最初のステップ 『健康事業所宣言』
 ～ 宣言事業所の健康経営を協会けんぽ北海道支部がバックアップ ～

はじめよう
「健康経営」

健康事業所宣言

「健康経営。」とは
 従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。従業員の健康増進、組織の活性化、生産性の向上により業績や企業価値の向上が期待されます。
※「健康経営。」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

全国健康保険協会 北海道支部
 協会けんぽ
 北海道商工会連合会 北海道商工会連合会
 中ごやか北海道21
北海道中小企業団体中央会

ご提出は郵送にてお願いします
 〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23番地1
 THE PEAK SAPPORO 3階
 協会けんぽ北海道支部 企画グループ 宛

切り取って
ご提出ください

健康事業所宣言 エントリーシート

当社は健康経営の取組を促進するために、健康経営宣言を掲げ、以下の宣言を成すものとします。

エントリー要件①・②・③

以下①～③をお読みいただき、右欄にチェック をお願います。

● 健康診断の実施	被保険者（40歳以上）の健診受診率を100%（実施）とします。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック！
● 再検査・再治療者への受診勧奨の実施	健診結果において再検査などの必要がある従業員に対し、医療機関への受診を勧奨します。	
● 特定保健指導の実施	被保険者の特定保健指導（初回面談）の実施率を40%以上とします。（既に40%以上実施している場合は、前年度以上の実施率かつ50%以上）	

エントリー要件④：職場の健康プランを設定し取り組む

独自に設定する職場の健康プランを実施します

右の4つの健康づくりカテゴリからお選びください（○印・複数可）	● 食生活・栄養プラン	● 運動の推進プラン
	● 睡眠対策プラン	● メンタルヘルス対策プラン
選んでいただいたプランについて、社内で具体的にどのように取り組むかご記入ください <small>※P2の欄も併せてご記入ください</small>		

事業所記号（健康保険）記号

事業所所在地

事業所名称

役職・事業主様氏名

電話番号

ホームページアドレス

エントリー要件⑤：健康保険委員 登録欄

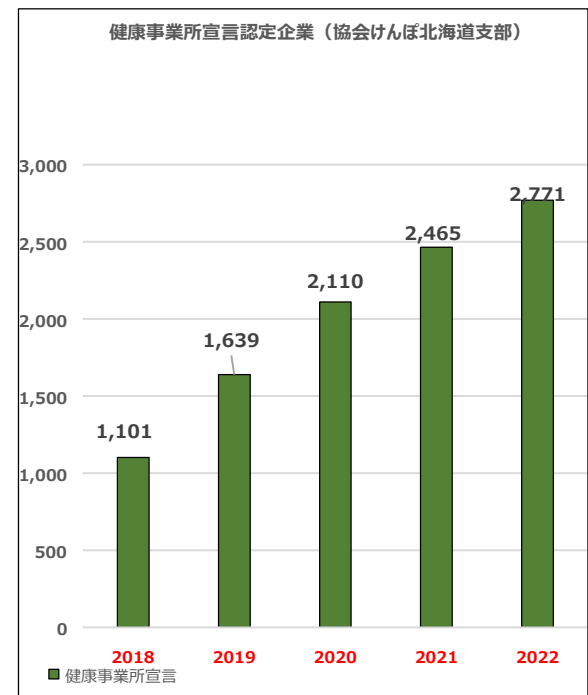
協会けんぽ北海道支部との窓口になっていた方（事業主さま・労務管理ご担当者さまなど）を健康保険委員としてご登録ください。

健康保険記号・番号	
所属・役職	
ご担当者様氏名	(<input type="checkbox"/> 登録済)

上記の欄が健康経営優良法人として登録することに同意します。

令和 年 月 日 事業主名

※エントリーいただいた事業所ごとの申請内容を協会けんぽ北海道支部ホームページで確認いたします。
 ※※、ホームページアドレスをご記入いただいた場合は、健康経営宣言書ホームページリンク先を記載してください。



次のステップは国の顕彰制度 **健康経営優良法人認定制度の認定取得！！**
 （健康経営優良法人認定には **各医療保険者が実施する健康事業所宣言等への参加が必須** になっています）

● 協会けんぽ北海道支部の“健康事業所宣言”②

“健康事業所宣言” エントリー

● 共通項目の目標設定

1. 健康診断の実施

- 法令に従い、事業主を含む全従業員に対して「定期健康診断」を実施します。

※健診受診率は実質100%

2. 特定保健指導の実施

- 健康診断の結果、メタボリックシンドロームのリスクがある方に対しては、協会けんぽが行う「特定保健指導」を利用し、従業員の生活習慣改善の支援に取り組みます。

※被保険者の特定保健指導を実施し40%以上（50%以上）の実施率を目標とする

3. 再検査・要治療者への受診勧奨

- 健診結果において再検査などの必要がある従業員に対し医療機関への受診勧奨をします。

● 選択項目の目標設定（職場の健康プランの実施）

1. 4つの健康づくりカテゴリから選択

- ①食生活・栄養プラン、②運動の推進プラン、③喫煙対策プラン、④メンタルヘルス対策プランの中から1つ以上選択してください。

2. 取り組む項目を決定

- パンフレットの8Pに具体的な取り組み（例）を参考に掲載しています。事業所が抱える健康課題から、継続的に実践が可能で現実的な項目を設定します。

ご提出は郵送にてお願いいたします
〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23番地1
THE PEAK SAPPORO 3階
協会けんぽ北海道支部 企画グループ 宛


切り取って
ご提出ください

健康事業所宣言 エントリーシート

当社は、従業員が心身ともに元気に働ける事業所を目指して、今後、以下の項目に取り組みます。

エントリー要件①・②・③

以下①～③をお読みいただき、右欄にチェック をお願いします。

● 健康診断の実施	被保険者(40歳以上)の健診受診率を100%(実質)とします。	 チェック!
● 再検査・要治療者への受診勧奨の実施	健診結果において再検査などの必要がある従業員に対し医療機関への受診を勧めます。	
● 特定保健指導の実施	被保険者の特定保健指導(初回面談)の実施率を40%以上とします。(既に40%以上実施している場合は、前年度以上の実施率かつ50%以上)	

エントリー要件④:職場の健康プランを設定し取り組む

独自に設定する職場の健康プランを実施します

右の4つの健康づくりカテゴリからお選びください(<input type="radio"/> 印・複数可)	<ul style="list-style-type: none"> ● 食生活・栄養プラン ● 運動の推進プラン ● 喫煙対策プラン ● メンタルヘルス対策プラン
選んでいただいたプランについて社内ですべての従業員にどのように取り組むかご記入ください <small>H17の取り組み等をご参考にさせていただきます</small>	

事業所記号 (健康保険) 記号	
郵便番号	〒
事業所所在地	
事業所名称	
役職・事業主様氏名	
電話番号	
ホームページアドレス	

エントリー要件⑤:健康保険委員 登録編

協会けんぽ北海道支部との窓口になっていただける方(事業主さま・労務管理ご担当者さまなど)を健康保険委員としてご登録ください。

1名以上 登録可能	健康保険証記号・番号	
	所属・役職	
	ご担当者様氏名	(<input type="checkbox"/> 登録済)

上記の方が健康保険委員として登録することに同意します。

令和 年 月 日 事業主名

H17エントリーいただいた事業所さまの事業所名を協会けんぽ北海道支部ホームページに掲載いたします。
また、ホームページアドレスをご記入いただいた事業所さまはホームページリンク先として掲載いたします。

● 協会けんぽ北海道支部の“健康事業所宣言”③

宣言書

従業員が心身ともに元気に働ける
事業所を目指して、「健康経営」に
取り組むことを宣言します。

協会けんぽ 株式会社
代表取締役 **協会 太郎**


＜必須項目＞


1. 被保険者(40歳以上)の健診受診率を100%(実質)とします。
2. 被保険者の特定保健指導(初回面談)の実施率を40%以上とします。
3. 健診結果において再検査などの必要がある従業員に対し医療機関への受診を奨励します。

上記事業所が、「健康事業所宣言」したことを証します。

令和4年11月xx日

全国健康保険協会北海道支部
支部長 **米谷 好晴**

 **全国健康保険協会**
協会けんぽ
北海道支部

 **すこやか北海道21**

協会けんぽ北海道支部と北海道は、皆さまの健康づくりの取り組みを応援します

● 健康事業所宣言事業所へのインセンティブ

1 宣言書を交付いたします

協会けんぽ北海道支部と北海道
が連携した宣言書をぜひ社内に
提出ください



2 協会けんぽ北海道支部ホームページ にて事業所名を公表いたします

健康づくりに高い意識を持つ企
業としてイメージアップ!



3 どころヘルスサポートサービスの 特典をご利用いただけます

どころヘルスサポートサービスは、当支部の健康づ
くり賛同された企業さまの施設を利用する際に、
当支部の「健康保険証」や宣言書をご提示いただくこ
とで、様々なサービスを受けることができます

4 連携協定金融機関にて 優遇制度を受けられます

宣言事業所さまを対象とした専用商品の取り
扱いをしています

5 事業所カルテをお届けいたします (年1回)

同業種の企業と医療費データ等を分析、比較
することで健康づくりの課題が見えてきます

6 健康づくりに関する好事例集を お届けいたします(随時)

他の企業の好事例を参考に、自社
の健康づくりを展開できます



7 ハローワークの求人票に記載できます

健康事業所宣言をしていることを、求人票の
備考欄や事業所PRシートに記載できます

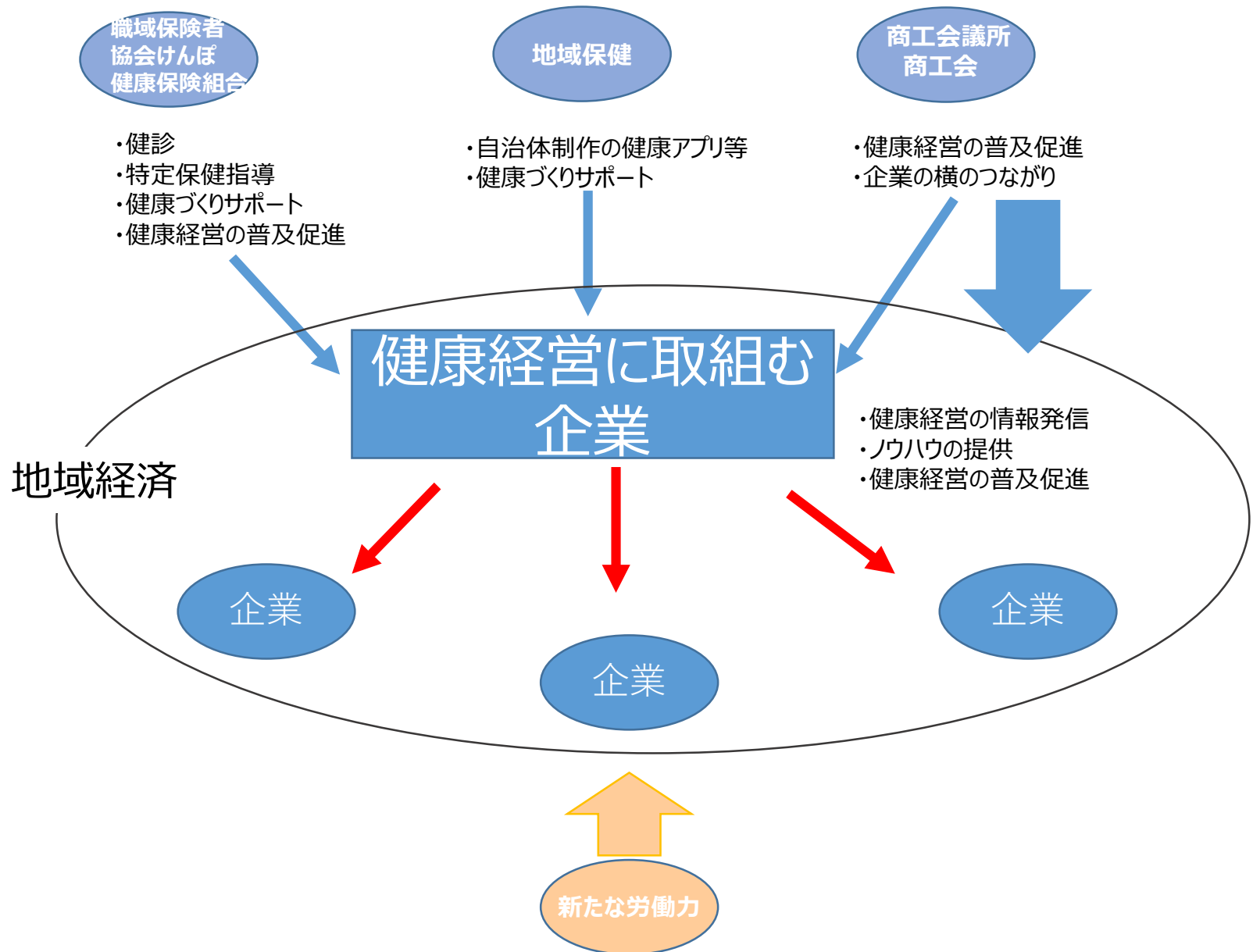
8 健康測定機器を 無料で貸し出しいたします

従業員の皆さまの生活習慣の改善や健康づくりの
きっかけにご利用ください
※貸し出し方法は認定後にご案内いたします

1. 健康経営に取り組む背景
2. 健康経営とは・・・
3. 健康経営の推進（攻めの健康経営・守りの健康経営）
4. 健康経営優良法人2023認定事業所の取組事例
5. 協会けんぽの健康事業所宣言
- 6. 健康経営における地域と職域の連携**

健康経営における地域と職域の連携

例)



ご清聴ありがとうございました。

※ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください

【お問合せ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 企画グループ

住所：札幌市北区北10条西3丁目23番地1 THE PEAK SAPPORO 3F

電話：011-726-0364（直通） FAX：011-726-0380



全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ